

「群馬県コンベンション施設」愛称募集要項

1 趣旨

群馬県では、平成32年春のオープンを目指し、高崎駅東口に、大規模な展示会、学会、イベント、コンサート等にも対応できる大型のコンベンション施設の整備を進めています。

この施設は、コンベンション開催を通じて、新産業の創出やサービス産業を活性化させることはもとより、本県の都市力や魅力を向上させることにより、本県を発展させることを目指しています。

より多くの皆さまに親しみを持っていただくため、愛称を募集します。

2 募集期間

平成29年6月9日（金）～平成29年8月31日（木）（必着）

3 応募資格

どなたでも応募できます。

4 募集内容・基準

群馬県コンベンション施設の愛称

- ・施設全体のコンセプトや特徴がイメージできるもの
- ・親しみやすく覚えやすいもの
- ・他の名称や商標などに類似していないもの
- ・自身が創作した未発表のもの

5 賞・賞金

最優秀賞（1点） 賞金10万円（高校生以下の賞金は図書カードとなります。）

6 応募方法

- （1）提出方法は、ぐんま電子申請受付システムによるか、郵送、ファックス（応募用紙の場合）によることとします。11記載の応募先に提出してください。
- （2）応募に当たっては、応募用紙に愛称（ふりがな）、愛称の説明（理由、意味など）、氏名（ふりがな）、郵便番号、住所、性別、年齢、電話番号その他必要な事項を明記してください。
- （3）応募用紙1枚につき愛称1点の応募としてください（一人複数応募可）。

7 応募用紙

応募用紙は、チラシ（コピー可）をご利用ください。チラシは、群馬県庁県民センター及び各行政県税事務所で配布、又は群馬県ホームページからもダウンロード（http://www.pref.gunma.jp/07/ay01_00001.html）できるほか、学校等へも配布します。

8 決定

選定委員会において審査のうえ、受賞作品を決定します。

※受賞作品が重複した場合は抽選によって受賞者を決定します。なお、抽選から外れた方には県から粗品を提供します。

9 結果発表

受賞者には直接通知するほか、群馬県のホームページなどで結果を発表します。

10 受賞作品の取扱等

- (1) 最優秀作品を採用作品としますが、採用作品の使用にあたっては、原案を尊重しながら、必要に応じて、補正・修正を付加して使用させていただくことがあります。
- (2) 採用作品に関する著作権（著作権法第27条及び第28条に規定する権利を含む）、商標登録をする権利その他一切の権利は、群馬県に帰属するものとします。また、応募者は採用作品に対し著作人格権に基づく権利行使及び商標出願は行わないこととします。
- (3) 応募作品に著作権等に関わる問題が発生した場合は、すべて応募者の責任となります。
- (4) 受賞作品が他者の権利を侵害すると判明した場合、又は本募集要項の規定に違反していることが認められる場合は、結果発表後であっても受賞を取り消すものとします。
- (5) 応募作品は返却しません。また、応募に係る費用は応募者の負担とします。
- (6) 応募に伴う個人情報については、この事業以外の目的で利用しません。
ただし、受賞者については、受賞作品とともに氏名、住所（市町村名まで）、職業等（例：会社員、高校生など）を報道機関や群馬県のホームページなどで公表させていただきます。

11 応募・問い合わせ先

群馬県企画部コンベンション推進課

〒371-8570 群馬県前橋市大手町1-1-1

電話：027-897-2707 ファックス：027-223-4371

ぐんま電子申請受付システム

<http://www.shinsei.elg-front.jp/gunma/navi/index.html>